

○国立大学法人筑波技術大学コミュニケーションマーク規程

〔平成 27 年 3 月 18 日〕
規 程 第 4 号

国立大学法人筑波技術大学コミュニケーションマーク規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）のコミュニケーションマーク及び基本色に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(コミュニケーションマーク)

第 2 条 本学のコミュニケーションマークは、次のとおりとし、その基本原型は、別紙のとおりとする。



(基本色)

第 3 条 コミュニケーションマークの基本色は、NTUTブルー、NTUTイエローの 2 色で配色し、各色の指定は次のとおりとする。

区 分	カラーコード	CMYK カラー	RGB カラー
青 部	DIC177	C100%+Y40%	R0, G160, B165
黄 色	DIC165	M40%+Y100%	R255, G183, B0

※C はシアン，M はマゼンダ，Y はイエロー，R はレッド，G はグリーン，B はブルー

2 前項の規定にかかわらず、各色を次のとおり単色にすることができる。

区 分	単色の割合
青 部	65%
黄 色	37%

(その他)

第4条 この規程に定めるほか、コミュニケーションマークに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成27年3月18日から施行する。

別紙

